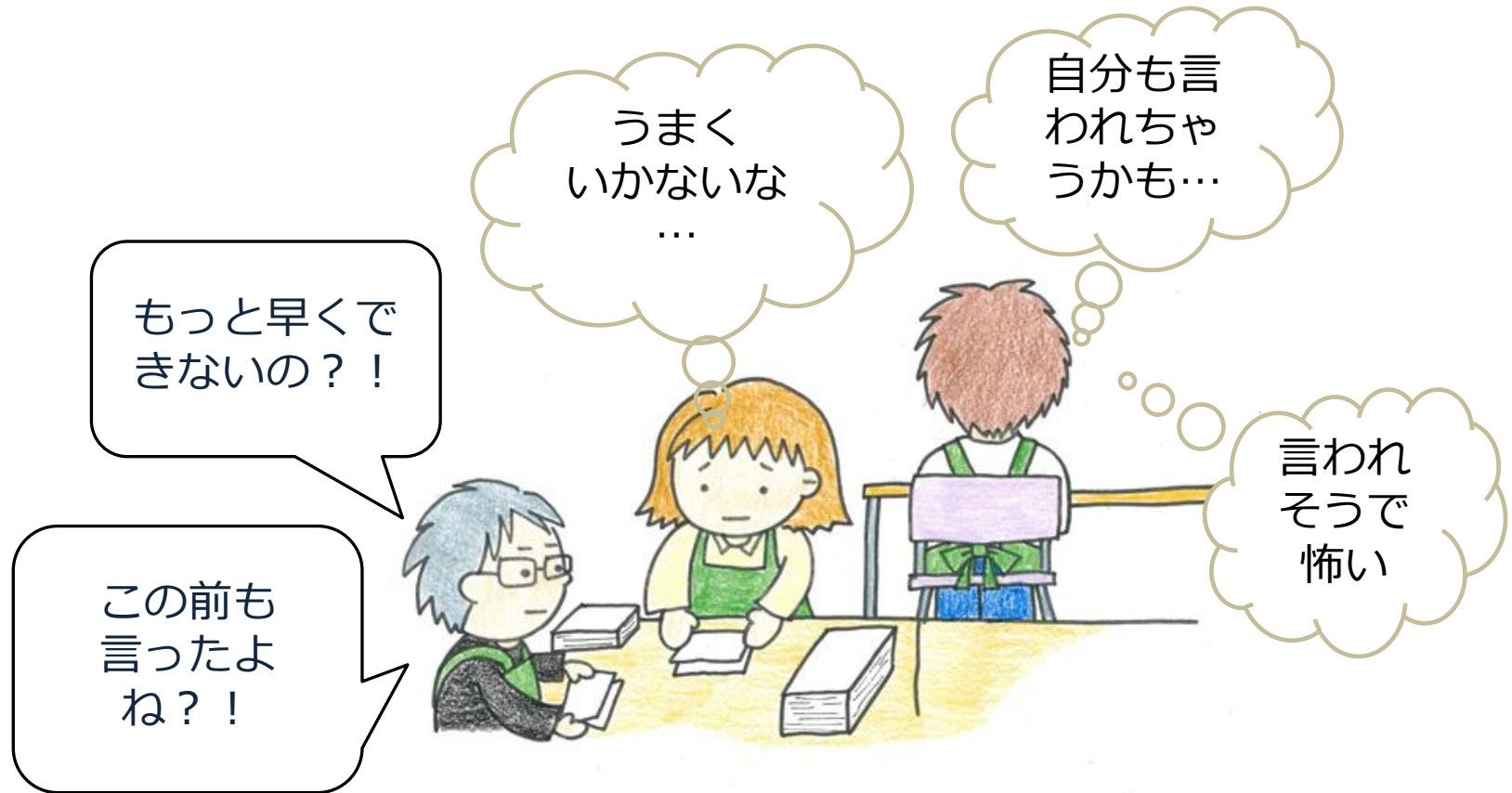


令和2年度障害者虐待防止・権利擁護研修

# 精神障害分野における 虐待防止・権利擁護を考える

障害特性と職員のスプレスマネジメント

# こんなことはないでしょうか？



# 自分たちの対応を振り返る

「なまけている」「やる気がない」

➡できないことを非難する

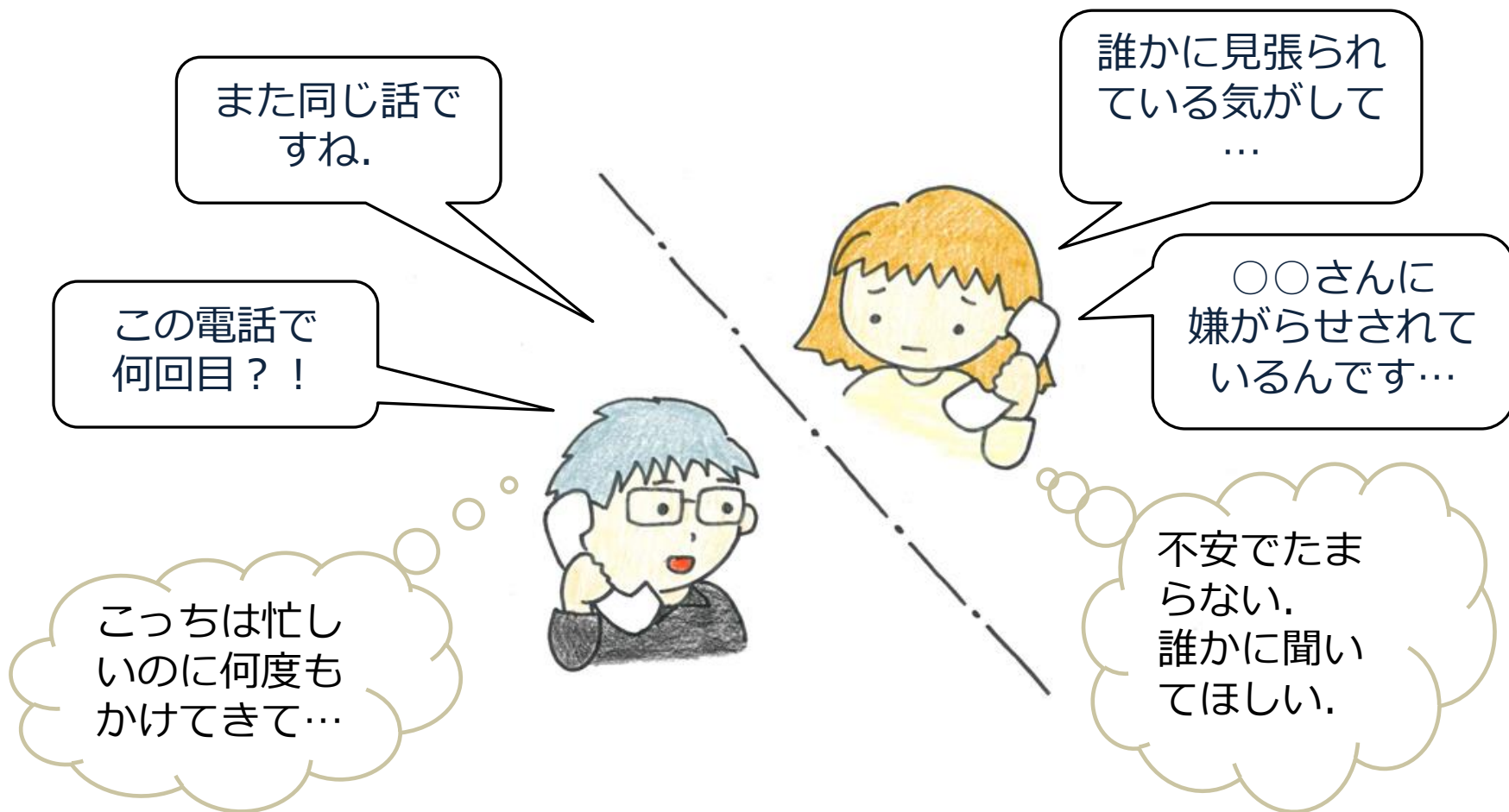
病気の症状によって、意欲や集中力が低下していることによる影響が考えられる

抗精神薬を服用していることによる副作用で、同じような状態に陥ってしまうこともある。

本人のペースに合わせられないという事業所の都合があることも...

➡本人を心理的に追い詰めてしまう場合もある

# こんなことはないでしょうか？



自分たちの対応を振り返る

## 訴えに向き合わない

### 「職員に嫌がらせを受けている」

➡職員が妄想の対象になってしまうことがある  
被害妄想だと決めつけ、本人の訴えに向き合わない

### 「また同じ話...」

➡何度も同じ話を繰り返され「またか...」と話を聞き流す

### 訴えに耳を傾け、その訴えの背景に向き合う

\* 被害妄想に対象となる誘発言動(引き金)はなかったか  
その言動の有無と修正および適切な支援の検討が必要.  
根拠がない妄想であれば受療への促しにつなげる必要性も  
見えてくる

\* 何度も同じ話をする背景に思いをはせているか  
その人の訴えにきちんと応えているか.

# 私たちはどうして虐待をしてしまうのか？

誰もが利用者の生活が豊かになることや社会参加を願って福祉の仕事に就いている

初めから虐待しようと思って仕事に就いている人はいない

■愛情というエネルギーはとても大きい

→自分の思うようにいかないと怒りになります。

■自己欲・支配欲のエネルギーはとても大きい

→自分の思うようにしたいと画策します。

■社会性の高さ・組織の考え方

→「べき」という思考に囚われてしまいます。

■依存してしまうと、個人的な感情で無計画に突き放しをしてしまう。

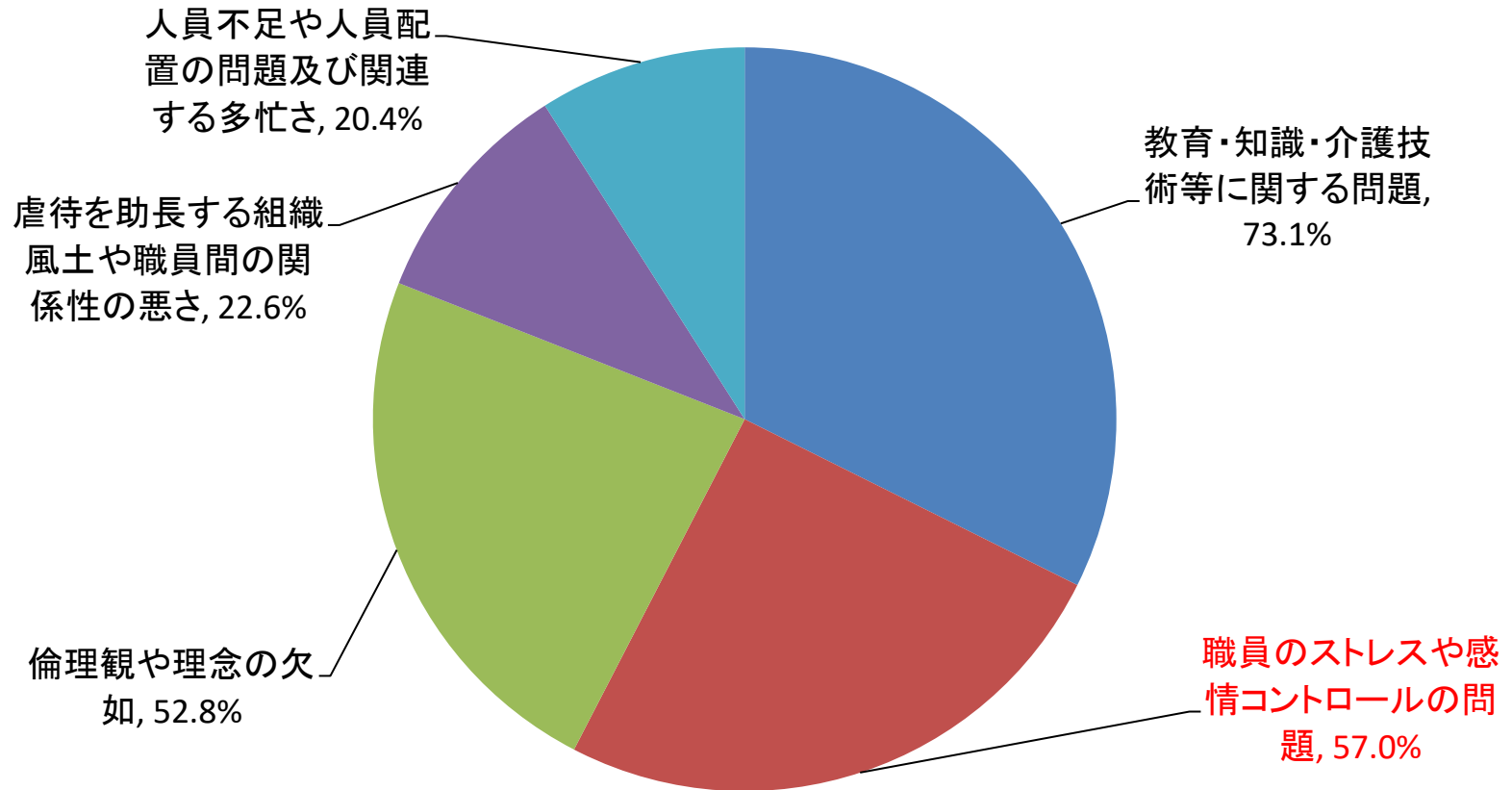
■人と人が集えば、

「手法・価値観」や「仕事観・人生観」の違い  
によって起こる衝突がある。

■現場の一人ひとりに「こうあるべき」というものがある

- ・現実や事実が自分がもつ「こうあるべき」と違うことが目の前で怒ると、そのギャップに怒りの感情が生まれ、相手をコントロールするための行動をとる。
- ・相手が利用者であれば、虐待につながってしまう。

# 虐待の発生要因



平成30年度「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果報告書(厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活支援室)を基に作成



# 自分のくせを知る(考え方・見方の傾向)

■ 自分は物事をどのように見る傾向にあるかを知る

■ 社会福祉専門職としての考え方

捉え方

見方を理解しているか

そして...

■ 利用者のことをよく知ろうとしているか？

# 自分の感情を知る

- どのような時にイライラするのか
- イライラした時に、どのような行動をとっているか



自分の感情を自覚し、コントロールする  
「アンガーマネジメント」

# 感情のコントロール

## コーピング(ストレス対処法)

あらかじめ「肩をもむ」などの動作を決めておき、カッとなりそうなときに その動作を行うようにする。

怒り以外の行為に意識を向けることで2秒ほど反応を遅らせ、自分の気持ちを落ち着けることができる。

動作のほか「イヌ」などの言葉でもOK。

## 6秒ルール

怒りを感じたときに、6秒頭の中でカウントする方法。

感情のまま行動に走ることを抑え、落ち着きを取り戻すことができる

## その場を離れる

冷静に対応できなければ、一度その場を離れてみる。  
支援場面であれば同僚に交代してもらおうなど。

# アンガーマネジメントのある組織文化

「心の栄養」を、与え合い、もらい合うコミュニケーションへ

## 怒りのコミュニケーション

- ・指摘し合うコミュニケーション
- ・叱る機会が多い業務の進め方
- ・反対や否定が多いコミュニケーション
- ・周りの意見に無関心な態度



## 支え合うコミュニケーション

- ・存在価値を認め合うコミュニケーション
- ・感謝する機会が多い業務の進め方
- ・賛同や共に考え合うコミュニケーション
- ・関心を持って接する表情や態度